

証券コード 8046
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
(本店事務所 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号)

丸藤シートパイル株式会社

代表取締役社長 志 村 孝 一

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 5階会議室
(ご来場の際には末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役7名選任の件
 - 第5号議案 監査役1名選任の件
 - 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mrfj.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

【インターネットでの議決権行使について】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインいただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である「みずほ信託銀行 証券代行部 (以下)」までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00 ~ 21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00 ~ 17:00)

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資の持ち直しや企業収益の改善など、景気は総じて緩やかな回復基調を持続しました。一方、海外ではアジア新興国経済の景気の下振れリスクや英国のEU離脱問題、さらには米国新政権の政策運営の動向等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する建設業界におきましては、首都圏再開発を中心とした民間の設備投資は堅調に推移し、東京五輪関連事業も着手され、公共事業投資は増加となりました。しかしながら、技術者の不足、労務費の高止まり、着工遅延や進捗遅れなどが続いたことに加え、鋼材価格の段階的な上昇も続いております。

このような環境の下、当社グループは品質の向上に取り組み、地域に密着したきめ細やかな営業活動による受注の拡大と生産性の向上による利益の拡大に注力してまいりました。また、資材の品質確保のための計画的な入替えを行うほか、技術部門及び工事部門の全社最適化による組織の強化、活性化を図り、経営資源の効率運用に努めてまいりました。一方で、受注工事の着工及び進捗遅れや受注活動における価格競争の影響を受けつつも、取引先の新規開拓・拡販に加え、採算性を重視した営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は331億57百万円（前年同期比9.1%増）となりました。売上原価は対前年同期比で原価率が0.3ポイント上昇した276億75百万円（前年同期比9.4%増）、販売費及び一般管理費は44億25百万円（前年同期比1.0%増）となりました。この結果、営業利益は10億55百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

営業外収益3億84百万円（前年同期比31.1%減）、営業外費用1億46百万円（前年同期比7.3%増）を加減し、経常利益は12億93百万円（前年同期比13.4%増）となりました。特別利益として固定資産売却益3百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は12億96百万円（前年同期比11.2%増）となりました。さらに法人税等合計4億36百万円を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8億59百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

当社の営業の部門は分かれておらず、事業の部門別売上状況は作成しておりません。なお連結子会社は当社資材輸送の一翼を担っております。

当社グループの売上の形態別内訳は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
販 売	13,651	44.9	14,819	44.7
賃 貸	3,882	12.8	3,829	11.6
工 事	7,349	24.2	8,861	26.7
加 工 受 託	2,602	8.5	2,637	7.9
運 送 受 託	2,906	9.6	3,009	9.1
合 計	30,392	100.0	33,157	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億13百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社本店	ソフトウェア	業務系システム
フジ運輸(株)	車両	トラック

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 企業リスクの適切な管理

当社グループは常に「安全の確保」を経営の最重要課題として位置づけております。労働災害撲滅のための安全管理活動の強化に加え、作業者の意識向上を目的とした危険予知教育を継続し、災害・事故のリスクを排除いたします。また、長時間労働やハラスメントによる健康障害の防止も企業の重要な責務となっております。益々多様化する企業リスクに対応するため、内部統制システムの実効性を更に高めるとともに、グループならびに協力会社全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。

② 安定的な収益の確保

当社グループは安定的な収益の確保を目指し、採算性を重視した受注活動の徹底に取り組んでまいります。当業界ではコストの上昇や受注競争により採算性の厳しさが増しております。本業である重仮設資材の賃貸単価の改善を進めるとともに、全社を挙げたコスト削減と資機材の効率稼働を推進し、更なる原価の低減に努めてまいります。また、産学共同による研究開発を強化、競争力のある新商品・新工法の開発を加速し、他社との差別化による受注の拡大を図ってまいります。

③ 新規事業の開発推進

当社グループは新たな収益源の創出を目指し、新規事業の開発を継続してまいります。昨年度スタートした太陽光発電による売電事業は順調に推移しております。当連結会計年度においては「建設コンサルタント業」に参入、積極的な営業活動を開始しました。今後も業際分野に限らず重仮設の事業領域を超えた新しい事業分野への参入に向け、市場調査や採算性の検証など具体的な検討を進めてまいります。また、外部企業との提携や連携強化も視野に入れつつ、将来の収益の柱となるような事業の開発を目指してまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループでは将来を担う人材の確保と育成に取り組んでまいります。変化の激しい経営環境の中で当社が継続・発展するためには有能な人材が不可欠です。景気回復により各企業の採用意欲が高まる中、必要な人材を獲得するには真に魅力ある企業を目指すことが必要です。待遇の見直しや職場環境の改善はもちろん、入社後の研修制度の充実や教育への投資を積極的に行い、有能な人材の確保と育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第66期 平成26年3月期	第67期 平成27年3月期	第68期 平成28年3月期	第69期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高	29,018	32,014	30,392	33,157
経 常 利 益	1,206	1,393	1,140	1,293
親会社株主に帰属する当期純利益	659	863	732	859
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	18円11銭	23円72銭	20円11銭	23円63銭
総 資 産	42,087	44,365	42,917	45,116
純 資 産	23,796	24,616	24,924	25,675

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジ運輸株式会社	47百万円	100.0%	一般貨物自動車運送事業

当社の子会社は1社であり、上記子会社は連結子会社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、鋼矢板（シートパイル）、H形鋼、鋼製山留材、覆工板等の建設基礎工事用鋼製重仮設資材、仮設システム橋梁、各種補強土壁製品、建築用鉄骨加工品等の販売、賃貸及び資材提供に附随する設計、工事、加工、運送等であります。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	(所在地)		
本 店	(東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) (本店事務所 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号)		
東 京 支 店	(東京都中央区)	札 幌 支 店	(北海道札幌市)
東 北 支 店	(宮城県仙台市)	関 東 支 店	(埼玉県さいたま市)
名 古 屋 支 店	(愛知県名古屋市)	関 西 支 店	(大阪府大阪市)
道 東 営 業 所	(北海道中川郡)	青 森 営 業 所	(青森県上北郡)
岩 手 営 業 所	(岩手県北上市)	秋 田 営 業 所	(山形県酒田市)
山 形 営 業 所	(山形県酒田市)	茨 城 営 業 所	(茨城県稲敷郡)
千 葉 営 業 所	(千葉県千葉市)	横 浜 営 業 所	(神奈川県横浜市)
新 潟 営 業 所	(新潟県新潟市)	静 岡 営 業 所	(静岡県静岡市)
北 陸 営 業 所	(富山県高岡市)		
道 東 工 場	(北海道中川郡)	札 幌 工 場	(北海道江別市)
青 森 工 場	(青森県上北郡)	仙 台 工 場	(宮城県岩沼市)
山 形 工 場	(山形県酒田市)	茨 城 工 場	(茨城県稲敷郡)
埼 玉 工 場	(埼玉県狭山市)	千 葉 工 場	(千葉県市原市)
新 潟 工 場	(新潟県新発田市)	名 古 屋 工 場	(愛知県知多郡)
北 陸 工 場	(富山県高岡市)	金 沢 工 場	(石川県白山市)
関 西 工 場	(京都府綴喜郡)		

② 子会社

名 称	(所在地)
フジ運輸株式会社	(千葉県市原市)

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
403名	—

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358名	—	45.0歳	18.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,174百万円
株式会社三井住友銀行	850百万円
三井住友信託銀行株式会社	830百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	700百万円
みずほ信託銀行株式会社	530百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 147,667,000株

(2) 発行済株式の総数 40,000,000株

(注) 自己株式3,601,030株を除いた発行済株式の総数は36,398,970株であります。

(3) 株主数 3,024名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井物産スチール株式会社	4,927,000株	13.53%
住友生命保険相互会社	2,144,000	5.89
明治安田生命保険相互会社	1,831,083	5.03
株式会社みずほ銀行	1,707,040	4.68
新日鐵住金株式会社	1,657,700	4.55
三井生命保険株式会社	1,651,000	4.53
日本生命保険相互会社	1,058,398	2.90
丸藤ビル株式会社	1,042,038	2.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	717,000	1.96
三井住友信託銀行株式会社	674,000	1.85

(注) 1. 当社は自己株式3,601,030株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	志 村 孝 一	社長執行役員
取 締 役	坪 井 郁 也	常務執行役員、経営企画部、技術統括部、工事統括部管掌
取 締 役	石 崎 久 雄	常務執行役員、社長補佐
取 締 役	島 田 春 樹	執行役員、総務人事部、経理部、環境安全部、内部統制監査室、審査室担当
取 締 役	大 川 伸 二	執行役員、東京支店管掌、札幌支店、東北支店、関東支店、名古屋支店、関西支店担当
取 締 役	加 藤 七 郎	執行役員、営業総括部長、情報システム部、工場管理部担当
取 締 役	津 川 哲 郎	弁護士、津川哲郎法律事務所所長
常 勤 監 査 役	浅 田 耕 一	
常 勤 監 査 役	加 藤 恭 市	
監 査 役	内 山 裕	税理士、内山裕税理士事務所所長

(注) 1. 当事業年度における異動は次のとおりであります。

①平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、加藤七郎氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

②平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、浅田耕一氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

③平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役東和弘、監査役岩村道夫の両氏が任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 津川哲郎氏は社外取締役であります。

3. 監査役 加藤恭市氏及び内山裕氏は社外監査役であります。

4. 監査役 内山裕氏は税理士の資格を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役 津川哲郎氏、監査役 加藤恭市氏及び内山裕氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役津川哲郎氏、監査役浅田耕一氏、加藤恭市氏及び内山裕氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	133百万円	(うち社外取締役	1名	4百万円)
監査役	4名	30百万円	(うち社外監査役	2名	16百万円)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額220百万円以内（ただし使用人給与相当分は含まない）であります。
（平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会決議）
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額48百万円以内であります。
（平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会決議）

(4) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役 津川哲郎氏は、津川哲郎法律事務所の所長を兼務しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はございません。

監査役 内山裕氏は、内山裕税理士事務所の所長を兼務しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はございません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は当事業年度において14回開催しております。

監査役会は当事業年度において16回開催しております。

① 取締役 津川哲郎氏

当事業年度開催の取締役会には全て出席しております。出席した会議におきましては、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

② 監査役 加藤恭市氏

当事業年度開催の取締役会及び監査役会には全て出席しております。出席した会議におきましては、必要に応じて企業経営等の豊富な経験に基づく高い見識から発言を行っております。

③ 監査役 内山 裕氏

当事業年度開催の取締役会には全て出席、監査役会には14回出席しております。出席した会議におきましては、必要に応じて税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額	40百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分し ておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その基本となる「内部統制システムの基本方針」の内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人（以下「役職員」という）は法令遵守が企業活動の前提であることを認識しており、当社は、コンプライアンス体制強化のため「コンプライアンス行動規範」の周知徹底を図り、必要な組織の設置、教育等を行う。
- ② 役職員が、「コンプライアンス行動規範」に抵触する事態を発見した場合、コンプライアンス委員会に通報する体制を維持及び向上に努める。
- ③ コンプライアンス委員会が、重要な問題を取締役会へすみやかに報告できる体制を維持及び向上に努める。
- ④ 取締役会は、法令、社内規程等の遵守状況について、内部統制監査室が監査を行う体制を維持及び向上に努める。また、内部統制監査室は、他の牽制機能を持つ部門と連携を強化し、監査を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令、社内規程等に基づき、適切な保存及び管理を行う。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社及び子会社は、法令及び定款違反その他の事由で損失の危険のある業務執行行為が発見または通報された場合には、原則としてコンプライアンス委員会が、発見または通報された内容とそれがもたらす影響等について検討を加え、その結果を取締役に報告する。
 - ② 取締役は、担当部署においてリスクに対応するため、規則・マニュアル等の制定・配布・研修等を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において、毎年策定される年度計画に基づき、目標達成のために活動し、取締役会においては、経営計画が当初の予定通り進捗しているか、毎月その結果をレビューし、目標未達の要因分析、改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
 - ② 日常の職務遂行に際しては、職責権限規程及び組織・職務分掌規程に基づき権限の委譲、分掌を行い、各責任者は社内諸規程に定める意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- (5) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社の企業集団のコンプライアンス統括組織は、当社コンプライアンス委員会とする。
 - ② 子会社の取締役、監査役を担当する当社の役職員は、子会社の役職員に必要なレビューを行うなど、それぞれの担当分野において子会社の情報把握に努めると共に、相互に十分な情報の交換を行う。
 - ③ 当社子会社の社長は、当社社長に子会社の経営状況について毎月報告を行う。また担当取締役は重要課題について取締役会にも報告する。
- (6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
専任の監査役補助者は配置していないが、監査役は必要と判断した場合、内部統制監査室所属の職員に特命の監査を命ずることができるほか、内部統制監査室は監査役の要望した事項についての監査も実施する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より特命の監査を命じられた職員は、その命令に関しては取締役、内部統制監査室長等の指揮命令を受けない。
 - ② 内部統制監査室の人事については、取締役と監査役で意見交換を行う。

(8) 取締役及び使用人の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 監査役は取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、取締役、会計監査人とそれぞれ情報の交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑤ 監査役の職務を執行するうえで必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用または債務を支払うものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書を有効かつ適切に提出するため、内部統制システムの維持・向上に努める。その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価、必要に応じて是正し、金融商品取引法及び関連法令等との整合性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 役職員は、「コンプライアンス行動規範」に基づき、反社会的な勢力や活動に対して毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じてはならない。
- ② 総務担当者は、管轄警察署と連携を保ち、関係行政機関主催の研修活動への参加を通じて、反社会的勢力に関する情報収集を行う。
- ③ 反社会的勢力から接触があった場合、総務人事部が中心となり、その対応に当たる。また、警察のほか顧問弁護士等に相談し、適切な措置を講ずる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、執行役員会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 項 目             | 金 額           | 項 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,620</b> | <b>流動負債</b>        | <b>18,433</b> |
| 現金及び預金          | 1,733         | 支払手形及び買掛金          | 10,958        |
| 受取手形及び売掛金       | 13,673        | 短期借入金              | 5,280         |
| 電子記録債権          | 1,899         | 1年内返済予定の長期借入金      | 187           |
| 商 品             | 228           | 未 払 法 人 税 等        | 431           |
| 建 設 資 材         | 16,671        | 賞 与 引 当 金          | 316           |
| 仕 掛 品           | 12            | 役 員 賞 与 引 当 金      | 24            |
| 貯 蔵 品           | 38            | 工 事 損 失 引 当 金      | 17            |
| 繰延税金資産          | 197           | そ の 他              | 1,217         |
| その他の他           | 191           |                    |               |
| 貸倒引当金           | △27           |                    |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,495</b> | <b>固定負債</b>        | <b>1,007</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,593</b>  | 長期借入金              | 436           |
| 建物及び構築物         | 1,065         | 繰延税金負債             | 278           |
| 機械装置及び運搬具       | 864           | 退職給付に係る負債          | 33            |
| 土 地             | 4,454         | 資産除去債務             | 15            |
| その他の他           | 209           | そ の 他              | 243           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>554</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>19,440</b> |
| ソフトウェア          | 541           | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| その他の他           | 13            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>25,435</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,347</b>  | 資 本 金              | 3,626         |
| 投資有価証券          | 1,027         | 資 本 剰 余 金          | 5,206         |
| 退職給付に係る資産       | 204           | 利 益 剰 余 金          | 17,410        |
| その他の他           | 2,177         | 自 己 株 式            | △807          |
| 貸倒引当金           | △61           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>239</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 296           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △56           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>25,675</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>45,116</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>45,116</b> |



## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 33,157 |
| 売上原価            | 27,675 |
| 売上総利益           | 5,481  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,425  |
| 営業利益            | 1,055  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 0      |
| 受取配当金           | 28     |
| 受取地代家賃          | 174    |
| 売電収入            | 67     |
| その他             | 113    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 44     |
| 不動産賃貸費用         | 24     |
| 売電費用            | 58     |
| その他             | 18     |
| 経常利益            | 1,293  |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 3      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,296  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 458    |
| 法人税等調整額         | △21    |
| 当期純利益           | 859    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 859    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |      |             | その他の包括利益累計額                   |                               |                                 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|------------|------------|------|-------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,626   | 5,206      | 16,878     | △806 | 24,903      | 242                           | △221                          | 20                              | 24,924     |
| 当 期 変 動 額               |         |            |            |      |             |                               |                               |                                 |            |
| 剰余金の配当                  |         |            | △327       |      | △327        |                               |                               |                                 | △327       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |            | 859        |      | 859         |                               |                               |                                 | 859        |
| 自己株式の取得                 |         |            |            | △0   | △0          |                               |                               |                                 | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            |            |      |             | 54                            | 164                           | 219                             | 219        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －          | 532        | △0   | 531         | 54                            | 164                           | 219                             | 751        |
| 当 期 末 残 高               | 3,626   | 5,206      | 17,410     | △807 | 25,435      | 296                           | △56                           | 239                             | 25,675     |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - 連結子会社の名称は、フジ運輸(株)であります。
2. 持分法の適用に関する事項
  - 該当する会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
      - その他有価証券
        - 時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）
        - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
      - ② たな卸資産
        - 建設資材…………… 先入先出法による原価から減耗費を控除する方法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
        - 商品・貯蔵品…………… 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
        - 仕掛品…………… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - ① 有形固定資産 …………… 定率法  
（リース資産を除く） 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
      - ② リース資産 …………… 所有権移転ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産であり、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
      - ③ 無形固定資産 …………… 定額法  
（リース資産を除く） 但し、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
      - ④ 投資その他の資産…………… 長期前払費用は定額法によっております。  
また、投資不動産については定率法によっております。
    - (3) 重要な引当金の計上基準
      - ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
      - ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
      - ③ 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
      - ④ 工事損失引当金…………… 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事…………… 工事完成基準

## 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度3百万円）は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「売電収入」（前連結会計年度25百万円）は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」（前連結会計年度227百万円）、営業外費用の「固定資産処分損」（前連結会計年度19百万円）は、いずれも重要性が乏しいため、当連結会計年度は「貸倒引当金戻入額」は営業外収益の「その他」に、「固定資産処分損」は営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産  
投資その他の資産

9,760百万円  
785百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 40,000,000株
2. 剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 327             | 9.00            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

当連結会計年度の末日後行う剰余金の配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 291             | 8.00            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として提案する予定であります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の信用限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を日々把握する体制としております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社及び連結子会社では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

一部変動金利の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、担当部門において支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金            | 1,733      | 1,733  | －  |
| (2)受取手形及び売掛金         | 13,673     |        |    |
| (3)電子記録債権            | 1,899      |        |    |
| 貸倒引当金 (*)            | △27        |        |    |
| 差引                   | 15,545     | 15,545 | －  |
| (4)投資有価証券            | 1,005      | 1,005  | －  |
| 資産計                  | 18,284     | 18,284 | －  |
| (5)支払手形及び買掛金         | 10,958     | 10,958 | －  |
| (6)短期借入金             | 5,280      | 5,280  | －  |
| (7)未払法人税等            | 431        | 431    | －  |
| (8)長期借入金（1年内返済予定を含む） | 624        | 624    | △0 |
| 負債計                  | 17,294     | 17,294 | △0 |

(\*) (2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

##### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金（1年内返済予定を含む）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式（※1） | 22         |

(※1) 上記について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 705円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円63銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 項 目             | 金 額           | 項 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,613</b> | <b>流動負債</b>     | <b>18,469</b> |
| 現金及び預金          | 1,705         | 支払手形            | 5,675         |
| 受取手形            | 3,035         | 買掛金             | 5,428         |
| 電子記録債権          | 1,899         | 短期借入金           | 5,280         |
| 売掛金             | 10,625        | 1年内返済予定の長期借入金   | 187           |
| 建物              | 228           | リース負債           | 47            |
| 構築物             | 16,671        | 未払金             | 484           |
| 仕掛品             | 12            | 未払費用            | 162           |
| 貯蔵品             | 36            | 未払法人税等          | 415           |
| 前払費用            | 81            | 前受金             | 215           |
| 繰延税金資産          | 191           | 前受収益            | 8             |
| その他の金融資産        | 153           | 預り金             | 22            |
| 貸倒引当金           | △27           | 賞与引当金           | 303           |
|                 |               | 役員賞与引当金         | 22            |
|                 |               | 工事損失引当金         | 17            |
|                 |               | その他の負債          | 197           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,237</b> | <b>固定負債</b>     | <b>926</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,334</b>  | 長期借入金           | 436           |
| 建物              | 909           | リース負債           | 119           |
| 構築物             | 141           | 繰延税金負債          | 263           |
| 機械装置            | 764           | 資産除去債務          | 15            |
| 車両運搬具           | 8             | その他の負債          | 93            |
| 工具器具備品          | 27            |                 |               |
| 土地              | 4,302         | <b>負債合計</b>     | <b>19,396</b> |
| リース資産           | 181           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>551</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>25,158</b> |
| ソフトウェア          | 541           | 資本金             | 3,626         |
| その他の金融資産        | 10            | 資本剰余金           | 5,206         |
|                 |               | 資本準備金           | 5,205         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,350</b>  | その他資本剰余金        | 0             |
| 投資有価証券          | 1,027         | 利益剰余金           | 17,133        |
| 関係会社株           | 47            | 利益準備金           | 906           |
| 前払年金費用          | 285           | その他利益剰余金        | 16,226        |
| 投資不動産           | 1,569         | 買換資産特定積立金       | 348           |
| 関係会社長期貸付        | 6             | 特別償却準備金         | 124           |
| その他の金融資産        | 475           | 別途積立金           | 14,650        |
| 貸倒引当金           | △61           | 繰越利益剰余金         | 1,104         |
|                 |               | 自己株式            | △807          |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>296</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 296           |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,851</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>25,454</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>44,851</b> |



## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 33,087 |
| 売上原価         | 27,793 |
| 売上総利益        | 5,293  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,308  |
| 営業利益         | 985    |
| 営業外収入        |        |
| 受取利息         | 0      |
| 受取配当金        | 28     |
| 受取地代家賃       | 180    |
| 売電収入         | 67     |
| その他          | 113    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 44     |
| 不動産賃貸費用      | 24     |
| 売電費用         | 58     |
| その他          | 18     |
| 経常利益         | 1,228  |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 1      |
| 税引前当期純利益     | 1,230  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 435    |
| 法人税等調整額      | △23    |
| 当期純利益        | 817    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |                   |                 |           |               |       |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------------------|-----------------|-----------|---------------|-------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金         | 利 益 剰 余 金       |           |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               |       |               |
|                         |         |           |                 |               | 買 換 資 産 特 定 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |       |               |
| 当 期 首 残 高               | 3,626   | 5,205     | 0               | 5,206         | 906               | 348             | 145       | 14,350        | 892   | 16,643        |
| 当期変動額                   |         |           |                 |               |                   |                 |           |               |       |               |
| 買換資産特定積立金の積立            |         |           |                 |               |                   | △0              |           |               | 0     | －             |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                 |               |                   |                 | △21       |               | 21    | －             |
| 別途積立金の積立                |         |           |                 |               |                   |                 |           | 300           | △300  | －             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |               |                   |                 |           |               | △327  | △327          |
| 当期純利益                   |         |           |                 |               |                   |                 |           |               | 817   | 817           |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |                   |                 |           |               |       |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |                   |                 |           |               |       |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －               | －             | －                 | △0              | △21       | 300           | 211   | 490           |
| 当 期 末 残 高               | 3,626   | 5,205     | 0               | 5,206         | 906               | 348             | 124       | 14,650        | 1,104 | 17,133        |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △806 | 24,668 | 242              | 242            | 24,910 |
| 当期変動額                   |      |        |                  |                |        |
| 買換資産特定積立金の積立            |      | －      |                  |                | －      |
| 特別償却準備金の取崩              |      | －      |                  |                | －      |
| 別途積立金の積立                |      | －      |                  |                | －      |
| 剰余金の配当                  |      | △327   |                  |                | △327   |
| 当期純利益                   |      | 817    |                  |                | 817    |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |        | 54               | 54             | 54     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0   | 489    | 54               | 54             | 543    |
| 当 期 末 残 高               | △807 | 25,158 | 296              | 296            | 25,454 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

建設資材…………… 先入先出法による原価から減耗費を控除する方法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・貯蔵品…………… 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品…………… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産…………… 定率法

（リース資産を除く）…………… 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) リース資産…………… 所有権移転ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産であり、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

##### (3) 無形固定資産…………… 定額法

（リース資産を除く）…………… 但し、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (4) 投資その他の資産…………… 長期前払費用は定額法によっております。

また、投資不動産については定率法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

##### (5) 工事損失引当金…………… 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 工事売上高の計上基準

- ①当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事…………… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事…………… 工事完成基準

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度3百万円）は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「売電収入」（前事業年度25百万円）は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」（前事業年度227百万円）、営業外費用の「固定資産処分損」（前事業年度19百万円）は、いずれも重要性が乏しいため、当事業年度は「貸倒引当金戻入額」は営業外収益の「その他」に、「固定資産処分損」は営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 減価償却累計額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 9,163百万円 |
| 投資不動産  | 785百万円   |

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 43百万円  |
| 短期金銭債務 | 366百万円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上              | 0百万円     |
| 仕入              | 1,050百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 14百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数 3,601,030株
2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首   | 増加    | 減少 | 当事業年度末    |
|-------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式  | 3,599,469 | 1,561 | －  | 3,601,030 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 27百万円   |
| 賞与引当金    | 93百万円   |
| 未払事業税    | 28百万円   |
| 退職給付引当金  | 197百万円  |
| 減損損失     | 382百万円  |
| その他      | 168百万円  |
| 繰延税金資産小計 | 897百万円  |
| 評価性引当額   | △430百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 467百万円  |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金    | △153百万円 |
| 退職給付信託設定益    | △86百万円  |
| 退職給付信託財産評価損  | △113百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △124百万円 |
| その他          | △60百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △538百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △71百万円  |

## リース取引により使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

重要な取引がないため、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 699円 33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円 46銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                     |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <u>独立監査人の監査報告書</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                     | 平成29年5月10日 |
| 丸藤シートパイル株式会社<br><u>取締役会 御中</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 有限責任監査法人 トーマツ<br>指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 ㊟<br>業務執行社員<br>指定有限責任社員 公認会計士 福士直和 ㊟<br>業務執行社員 |            |
| <p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸藤シートパイル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p>連結計算書類に対する経営者の責任<br/>                 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任<br/>                 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見<br/>                 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係<br/>                 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> |                                                                                     |            |
| 以上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                     |            |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

丸藤シートパイル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士直和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸藤シートパイル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、第69期事業年度監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

丸藤シートパイル株式会社 監査役会

常勤監査役 浅田 耕一 ㊟  
常勤社外監査役 加藤 恭一 ㊟  
社外監査役 内山 裕 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置付けており、業績に裏付けされた安定的且つ適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、業績等を勘案し下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 8円  
総額 291,191,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、適切な投資単位の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

14,766,700株

#### (4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するため、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。

なお、第6条（発行可能株式総数）につきましては、会社法第182条第2項の規定に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に変更されたものとみなされます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>147,667,000</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,766,700</u> 株とする。                                                |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。             | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。                                                             |
| (新 設)                                                    | (附 則)<br><u>第6条および第8条の規定変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u><br><u>なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                             | 志村 孝一<br>(昭和26年4月19日生) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社情報システム部長<br>平成18年6月 当社執行役員情報システム部長<br>平成19年4月 当社執行役員情報システム部長、内部統制推進室担当<br>平成20年4月 当社執行役員総務人事部長、市場情報室、内部統制推進室担当<br>平成21年4月 当社執行役員総務人事部長、内部統制推進室担当<br>平成22年4月 当社執行役員社長補佐<br>平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>現在に至る | 43,598株     |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>情報システム部門をはじめとして管理部門全般の業務に携わり、会社業務について深い見識を有しており、代表取締役として経営の重要事項の決定及び経営全般についての的確かつ公正な監督に十分な役割を果たしており適任であることから、改めて選任するものであります。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                    |             |
| 2                                                                                                                                             | 加藤 七郎<br>(昭和34年3月5日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社東京支店技術部長<br>平成20年4月 当社技術工事部長<br>平成22年4月 当社札幌支店長<br>平成24年4月 当社東北支店長<br>平成26年6月 当社執行役員東北支店長<br>平成28年6月 当社取締役執行役員営業総括部長、情報システム部、工場管理部担当<br>平成29年4月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部、工場管理部担当<br>現在に至る             | 4,000株      |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>主に技術部門の業務に携わり主要支店の責任者として豊富な経験と深い見識を有しており、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に関する監督などに適切な役割を果たしており適任であることから、改めて選任するものであります。                |                        |                                                                                                                                                                                                                                    |             |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                             | 坪井郁也<br>(昭和29年11月4日生)  | 昭和52年4月 三井物産株式会社入社<br>平成15年4月 同社鉄鋼製品本部厚板鋼管部造船鋼材室長<br>平成17年1月 欧州三井物産株式会社鉄鋼製品部門長<br>平成20年5月 三井物産スチール株式会社常務執行役員中部支社長<br>平成23年6月 同社取締役常務執行役員関西支社長<br>平成26年6月 当社顧問<br>平成26年6月 当社取締役執行役員、経営企画部管掌、技術工事事務部、審査室担当<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部管掌、技術工事事務部、審査室担当<br>平成28年11月 当社取締役常務執行役員、経営企画部、技術統括部、工事統括部管掌<br>平成29年4月 当社取締役常務執行役員、経営企画部、情報システム部、技術統括部管掌<br>現在に至る | 4,000株      |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>商社鉄鋼部門での豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に関する監督などに適切な役割を果たしており適任であることから、改めて選任するものであります。             |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 4                                                                                                                             | 大川伸二<br>(昭和30年5月14日生)  | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社東京支店営業第一部長<br>平成20年4月 当社東京副支店長兼営業第一部長兼第二部長<br>平成22年6月 当社執行役員東京副支店長営業第一部長<br>平成23年4月 当社執行役員東京支店長、東京支店事務部長<br>平成24年4月 当社執行役員東京支店長<br>平成26年6月 当社取締役執行役員東京支店長、関東支店担当<br>平成28年4月 当社取締役執行役員、東京支店、関東支店担当<br>平成28年6月 当社取締役執行役員、東京支店管掌、札幌支店、東北支店、関東支店担当<br>平成28年11月 当社取締役執行役員、東京支店管掌、札幌支店、東北支店、関東支店、名古屋支店、関西支店担当<br>現在に至る              | 21,000株     |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>主に営業部門の業務に携わり主要支店の責任者として、豊富な経験と深い見識を有しており、取締役として経営の重要事項の決定及び業務に関する監督などに適切な役割を果たしており適任であることから、改めて選任するものであります。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| ※5                                                                                                                            | 島田一史<br>(昭和29年10月22日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成6年10月 当社経営企画部企画第二課長<br>平成18年4月 当社経営企画部長<br>平成20年4月 当社経営企画部長兼ISO推進部長<br>平成24年6月 当社執行役員経営企画部長<br>平成29年4月 当社執行役員、経営企画部、情報システム部担当<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                | 6,000株      |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>主に経営企画部門の業務に携わり豊富な経験と深い見識を有しており、取締役として経営の重要事項の決定及び業務に関する監督などに適任であることから、選任するものであります。                          |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※6                                                                                                                            | はにゅう しげお<br>羽生成夫<br>(昭和34年3月5日生) | 平成3年1月 当社入社<br>平成21年4月 当社東京支店工事第一部長<br>平成27年6月 当社執行役員東京支店工事第一部長<br>平成28年11月 当社執行役員工事統括部長兼工事第三部長<br>現在に至る | 5,000株      |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>主に工事部門の業務に携わり全店の工事統括責任者として、豊富な経験と深い見識を有しており、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に関する監督などに適任であることから、選任するものであります。            |                                  |                                                                                                          |             |
| 7                                                                                                                             | つかわ てるお<br>津川哲郎<br>(昭和23年8月31日生) | 昭和53年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会<br>昭和61年4月 津川哲郎法律事務所所長<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成26年6月 当社取締役<br>現在に至る               | 0株          |
| 〔社外取締役候補者とした理由〕<br>弁護士としての専門的見地並びに企業法務等に関する豊富な経験を有しており、社外取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に関する監督などに適切な役割を果たしており適任であることから、改めて選任するものであります。 |                                  |                                                                                                          |             |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者です。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 津川哲郎氏は、社外取締役の候補者であります。  
 4. 当社は、津川哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 5. 津川哲郎氏と当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。  
 6. 津川哲郎氏は、平成20年6月27日付で当社社外監査役に就任し、平成26年6月27日付で退任いたしました。  
 7. 津川哲郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。  
 8. 津川哲郎氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。  
 9. 津川哲郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。  
 10. 津川哲郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定もなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 11. 津川哲郎氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役加藤恭市氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| いし かわ あきら<br>石川 朗<br>(昭和32年11月19日生)                                                                | 昭和56年4月 三井物産株式会社入社<br>平成4年10月 同社サウジアラビア事務所ジェッダ駐在員<br>平成9年6月 同社鉄鋼製品本部薄板第二部表面処理鋼板貿易グループ<br>平成14年4月 米国三井物産株式会社ナッシュビル支店<br>平成16年10月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部自動車鋼材部自動車特殊鋼鋼管室長<br>平成22年2月 アジア・大洋州三井物産株式会社マニラ支店<br>平成25年9月 MS S ステンレスセンター株式会社代表取締役社長執行役員 (出向)<br>平成27年8月 三井物産スチール株式会社ステンレス・特殊鋼部門部長補佐 (出向)<br>現在に至る | 0株          |
| 〔社外監査役候補者とした理由〕<br>商社鉄鋼製品部門及び関係会社での企業経営等の豊富な経験に基づく高い見識を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |

- (注) 1. 新任の監査役候補者です。  
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 石川 朗氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 石川 朗氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額を予定しております。  
5. 石川 朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。



### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において補欠監査役に選任された平田 厚氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 平田 厚<br>(昭和35年5月23日生)                                                                                                           | 平成2年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会<br>平成16年4月 明治大学法科大学院専任教授<br>平成24年1月 日比谷南法律事務所弁護士<br>現在に至る | 0株          |
| 〔補欠社外監査役候補者とした理由〕<br>法科大学院の専任教授としての高い学識と弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、更に業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり当社の経営に資するところが大きいと判断し、補欠監査役候補者としております。 |                                                                                   |             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 平田 厚氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 平田 厚氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額を予定しております。

以上





# 定時株主総会会場ご案内図

会場 航空会館 5階会議室  
住所 東京都港区新橋一丁目18番1号



## 会場最寄駅

- ・ J R 新橋駅      日比谷口      徒歩 6分
- ・ 地下鉄 新橋駅      ⑦出口      徒歩 5分      (東京メトロ銀座線／都営浅草線)
- ・ 地下鉄 内幸町駅      A2出口      徒歩 1分      (都営三田線)